

令和4年度

第2回 高崎市倉渕地域振興協議会 次第

日 時 令和5年1月20日(金)

午後1時30分～

場 所 倉渕支所3階 公民館活動室

1 開 会

2 挨 拶

3 議事

①倉渕地域に関わる事業報告について

②倉渕地域のまちづくりに関する意見について

4 連絡事項

5 閉会

<配布資料>

資料 1 倉渕地域に関わる事業報告一覧

資料 2 倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 令和3年度高崎市決算の概要

倉渕地域に関わる事業報告書一覧

ページ	事業名	所属 (支所)
1	くらぶち英語村運営事業	企画調整課
2	くらぶち小栗の里指定管理事業	観光課 (地域振興課)
3	移住・定住を促進するための取り組み	建築住宅課 (農林建設課) 企画調整課 (地域振興課)
4	簡易水道整備事業	水道局 経営企画課 (農林建設課)

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	くらぶち英語村運営事業	所属 (支所)	総務部企画調整課
実施期間	平成28年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市内をはじめとする全国の小学生・中学生		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
旧川浦小の利活用と倉渕地域の活性化等の観点から、全国の小中学生を対象とする英語で生活する山村留学事業を実施する。	旧川浦小跡地に留学生たちの生活拠点となる寄宿舎等を整備。ネイティブスピーカーたちと英語で日常生活を送る中で、実践的な英語力を身に付けてもらう。	平成30年3月に寄宿舎を竣工。同年4月より通年コースを開設。週末コース、短期コースを合わせた3つのコースで留学生を受け入れ。	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績
合計	171,316	170,332	<ul style="list-style-type: none"> ・通年コース 22名（小学生11名、中学生11名）が通年コースを修了。 ・週末コース 年間8回開催し、のべ95名が参加。 ・短期コース 夏休みは3泊4日、4泊5日、5泊6日を各1回開催し、計56名が参加。冬休みは3泊4日で1回開催し、21名が参加。 ・令和4年度通年コース留学生募集 40名の申し込みがあり、体験留学、親子面接を経て、15名を新規留学生として受入決定。継続留学生7名と合わせて22名で開始。
国			
県			
地方債	35,000	35,000	
その他	46,277	42,943	
一般	90,039	92,389	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業進捗状況
合計	170,844	<ul style="list-style-type: none"> ・通年コース 留学生は22名（小学生8名、中学生14名）。うち7名が継続留学生。 ・週末コース 令和4年度は年間10回開催予定。（定員：各20名） 現在までに8回実施し、計135名が参加。1月以降に残り2回実施予定。 ・短期コース 夏休みに3泊4日、4泊5日、5泊6日を各1回開催し、計61名が参加。冬休みに3泊4日で1回開催し、21名が参加。 ・令和5年度通年コース留学生の募集 通年コースの留学生募集を実施し、54名が申込。体験留学、親子面接を経て、来年1月下旬に新年度留学生を決定する予定。
国		
県		
地方債	35,000	
その他	45,077	
一般	90,767	

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	くらぶち小栗の里指定管理事業	所属 (支所)	商工観光部 観光課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	平成 26 年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	市民、観光客		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
市民や観光客が、憩い楽しめる倉渕地域の情報発信基地の要素をもった拠点施設を整備し地域の活性化を図る。	民間事業者等のノウハウ活用を目的とした指定管理者制度を活用し施設の管理運営を行う。	平成26年4月4日 道の駅登録(高崎市初) 平成26年4月26日 「くらぶち小栗の里」オープン	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績	
合計	18,334	18,334	年間入場者数	434,063 人
国			多目的ホール等の施設利用者数	5,638 人
県			令和3年度末までの累計入場者数	4,339,938 人
地方債				
その他				
一般	18,334	18,334		

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業進捗状況	
合計	18,334	年間入場者数	417,335 人
国		多目的ホール等の施設利用者数	6,800 人
県		累計入場者数	4,757,273 人
地方債		※令和4年12月末現在	
その他			
一般	18,334		

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	移住・定住を促進するための取り組み	所属 (支所)	建設部 建築住宅課 (倉渕支所農林建設課) 総務部 企画調整課 (倉渕支所地域振興課)
実施期間	空き家緊急総合対策事業:平成 26 年度～ 移住促進資金利子補給金制度 平成 28 年度～	事業の種類	ソフト事業

【事業概要】

対 象	倉渕・榛名・吉井地域		
実施目的	具体的手段	そ の 他	
倉渕・榛名・吉井地域の人口減少対策の一環として、同地域の移住・定住を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 ・移住促進資金利子補給金制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業: 空き家を住居として借りる場合、家賃の一部を助成 ・移住促進資金利子補給金制度: 移住・定住するための住居取得に際して受けた融資の利子5年分を全額補給 	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績
合計	221,000	207,643	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 188 件(倉渕地域 4 件) 制度 2 解体費用の一部助成 129 件(倉渕地域 2 件) 制度 5 空き家家賃の一部助成 13 件(倉渕地域 1 件) 制度 7 定住促進空き家活用一部助成 5 件(倉渕地域 1 件) ・移住促進資金利子補給金制度 57 件うち倉渕地域 1 件(令和3年度認定者)
国			
県			
地方債			
その他			
一般	221,000	207,643	

【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業進捗状況
合計	223,000	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家緊急総合対策事業 制度 1 管理費用の一部助成 48 件(倉渕地域 4 件) 制度 2 解体費用の一部助成 116 件(倉渕地域 2 件) 制度 5 空き家家賃の一部助成 15 件(倉渕地域 1 件) 制度 7 定住促進空き家活用一部助成 5 件(倉渕地域 1 件) ・移住促進資金利子補給金制度 100 件うち倉渕地域 1 件(令和4年度認定者)
国		
県		
地方債		
その他		
一般	223,000	

倉渕地域に関わる事業報告書

事務事業名	簡易水道整備事業	所管 (支所)	水道局経営企画課 (農林建設課)
実施期間	平成18年度～令和4年度	事業の種類	ハード事業

【事業概要】

対象	簡易水道整備事業		
実施目的	具体的手段	その他	
簡易水道の安定供給を図る。	簡易水道施設の整備及び維持管理を行う。	簡易水道事業 ・倉渕支所管内5事業 ・箕郷支所管内2事業 ・榛名支所管内8事業	

【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和3年度事業実績
合計	192,883	183,306	施設整備 ・川浦簡易水道 川浦配水池送水ポンプ更新工事 維持管理 ・簡易水道施設 (中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	—	
県	—	—	
地方債	—	—	
その他	—	—	
一般	192,883	183,306	

【事業予定】

区分 (千円)	現計 予算額	令和4年度事業予定
合計	212,310	施設整備 ・倉渕地区水道施設監視システム更新工事 維持管理 ・簡易水道施設(中部・三ノ倉・川浦・川浦西・相満)
国	—	
県	—	
地方債	—	
その他	—	
一般	212,310	

倉渕地域のまちづくりに関する意見一覧

倉渕支所 地域振興課

内容区分	意見	回答
<p>ヤングケアラーの状況と高崎市の支援について</p>	<p>ヤングケアラーについては、その存在が認識され、マスコミで取り上げられ、多方面で検討されるようになってきた。市や倉渕のヤングケアラーの状況をどのように把握しているのか。また、どのような支援を考えているのか教えていただきたい。</p>	<p>ヤングケアラーの実態については、市教委が令和3年度に、教育委員会から市立中学、高校の校長から聴き取ったところ、各校に1～2名いる可能性があることがわかった。「高崎市の子どもは高崎市が守る」という市長の強い思いから令和4年度に「高崎市ヤングケアラーSOS」を創設し、全国に先駆けて9月からサポーター派遣を開始している。</p> <p>ヤングケアラーの情報や相談などは、学校や地域の民生委員児童委員、当事者等からヤングケアラー支援担当で受け、状況を把握している。支援の内容については学校や医療機関などの関係者から成るワーキングチームで支援策について検討し、ヤングケアラー支援推進委員会で審議し支援について決定している。</p> <p>具体的な支援としては、市から委託を請けた事業者が1日2時間、週2日を上限として、掃除、洗濯、調理などの家事やきょうだいの世話、家族の介護等を無料で行っている。対象は市内在住で大人に代わって家事や介護を日常的に行う中学生や高校生とし、要望があれば小学生も対象としている。</p>

内容区分	意見	回答
<p>高崎市の行政事務のデジタル化、ペーパーレス化について</p>	<p>現在、社会のデジタル化やDXが進んでいるが、高崎市の市民に対する行政事務のデジタル化の取り組みについて教えていただきたい。</p> <p>例えば、区長は広報紙の配布、各種会議、補助金申請、報告などがあるが、通知や報告は全て紙媒体により行われ、郵送、持参で行っている。デジカメで撮影して紙に印刷して持参するものもあり非効率である。</p> <p>書類をパソコンで作成することやインターネットが一般化しているので、ペーパーレス化して通知、申請、報告等については、データをメールの送受信で行うことはできないか。</p> <p>実施できれば、文書交通費の削減、作業時間の短縮となると思われるが、どう考えているか。</p> <p>また、月2回の広報紙については、各戸配付以外のアプリやSNSなどでの広報手段を考えているのか伺いたい。</p>	<p>行政事務のデジタル化については、スマートフォン等を用いてインターネットから電子的に手続きができるようになることが、市民の利便性向上につながると考えている。</p> <p>本市においては、新型コロナワクチン接種に係る基礎疾患を有する方の自己申告や、まちなか商店リニューアル助成事業補助金の申請などの手続きについて電子申請を開始している。</p> <p>また、マイナンバーカードを読み込ませて本人確認を行い、電子申請をすることができる「ぴったりサービス」についても、子育て・介護関係手続きで準備を進めている。</p> <p>月2回発行している広報高崎については、紙面の配布と併せ、LINEなど各種SNSを通じたデジタル配信の充実について検討を進めている。</p>

令和3年度高崎市決算の概要について

- 1 令和3年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。
 「一般会計」の歳入は、1,854億233万円、歳出は、1,768億3,892万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、計数整理の結果、表内で異同を生じることがあります。

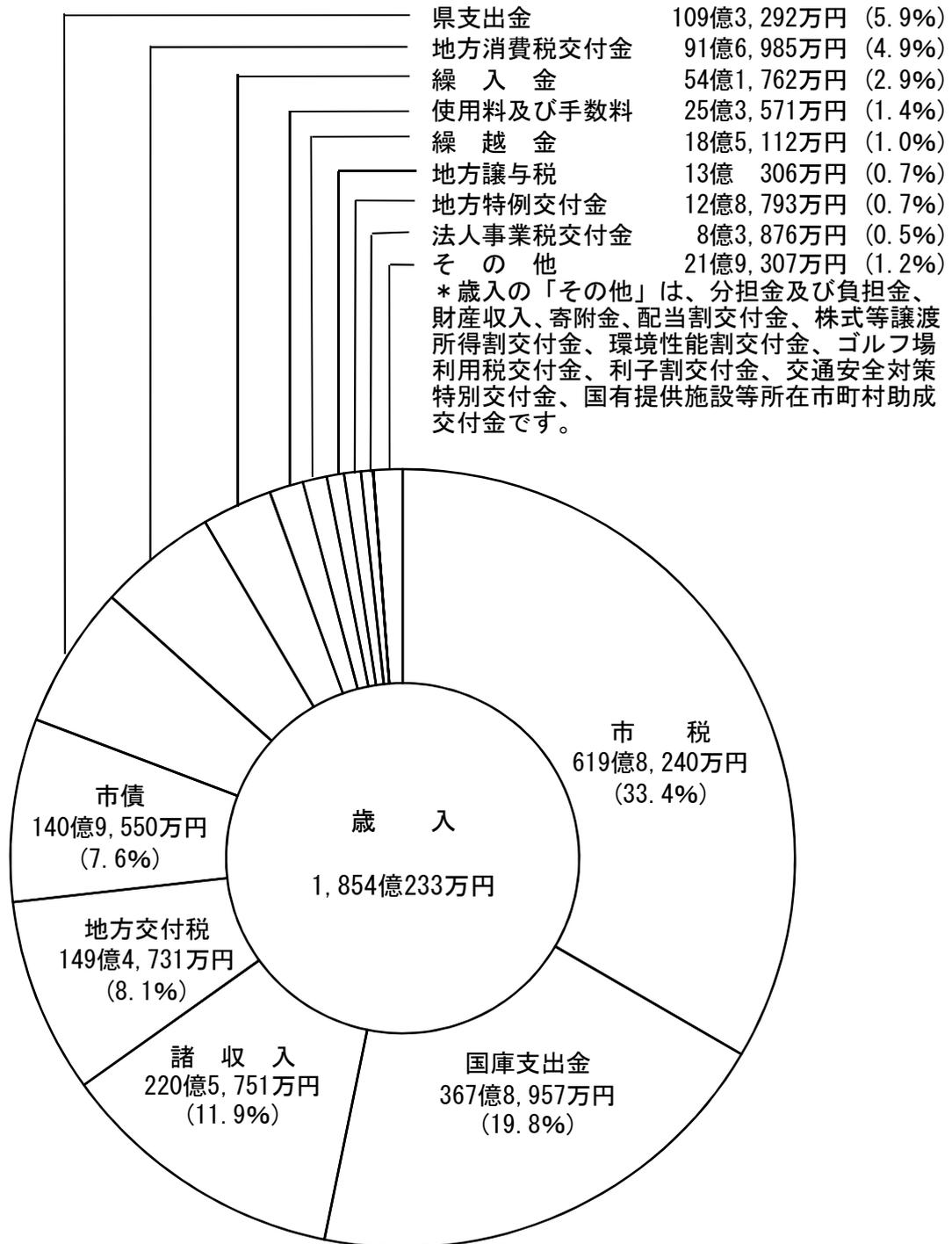
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位 万円)

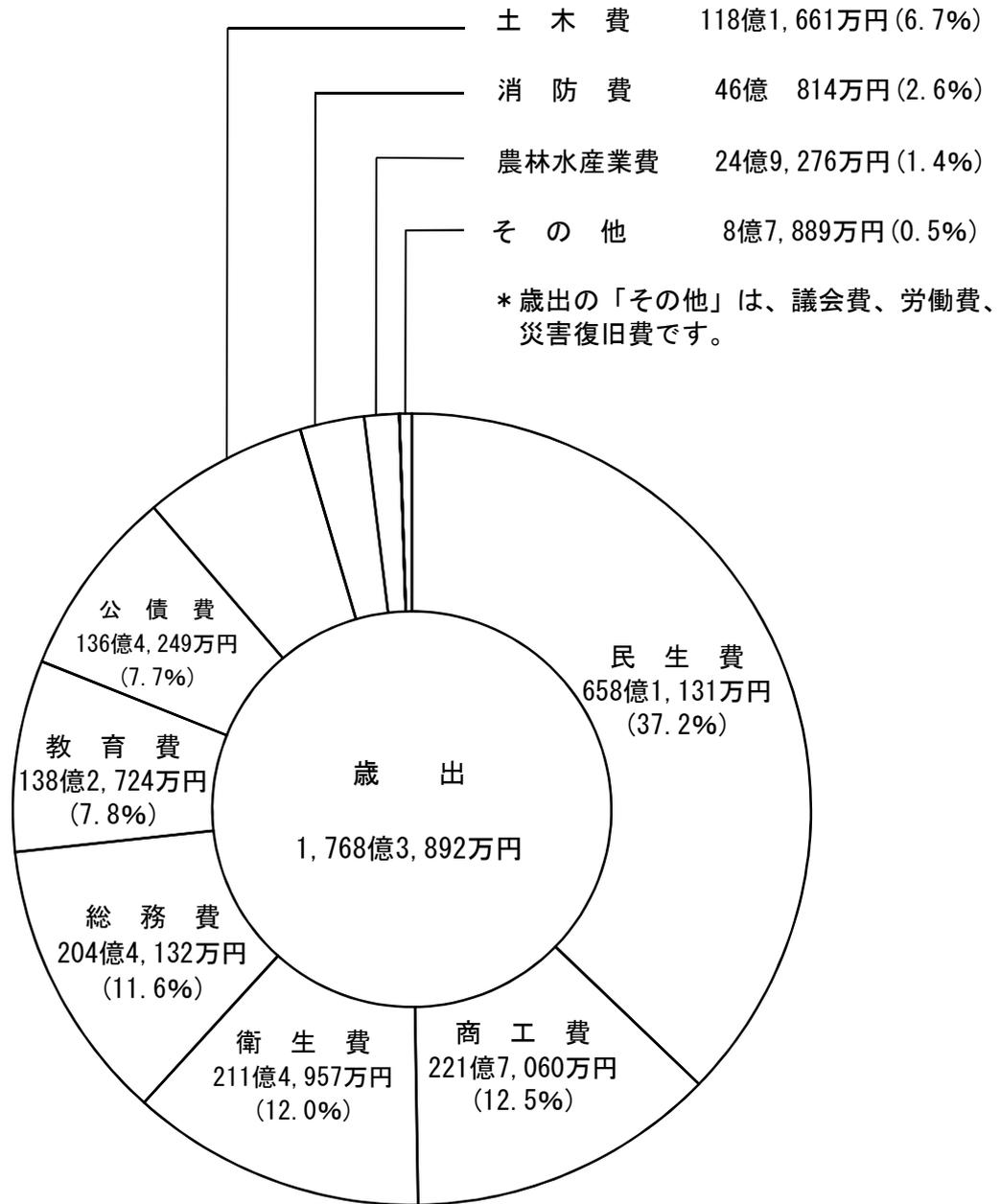
区 分	当 初 予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,649億2,000	1,854億 233	1,768億3,892
特 別 会 計	745億6,301	765億9,642	751億9,223
国民健康保険事業	337億7,680	353億6,937	347億3,870
介護保険	353億9,167	358億8,068	352億2,032
牛伏ドリームセンター事業	1億1,471	1億 738	9,603
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	7,487	8,957	2,464
後期高齢者医療	50億6,621	50億1,007	49億7,499
農業集落排水事業	1億3,874	1億3,935	1億3,756
合 計	2,394億8,301	2,619億9,875	2,520億3,115

一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

【歳 入】



【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,854億 233万円 (A)
 歳出決算額 1,768億3,892万円 (B)
 差引額 (A) - (B) = 85億6,341万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額4億4,059万円を繰越し、さらに財政調整基金へ50億円積み立て、残り31億2,282万円を翌年度への繰越金としました。

2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

歳 入		(単位 万円)					
区 分	年 度	2年度		3年度			
			構成比	伸 率		構成比	伸 率
			%	%		%	%
1	地 方 税	620億7,061	30.0	△0.7	619億8,240	33.4	△0.1
2	地 方 譲 与 税	12億8,122	0.6	1.2	13億 306	0.7	1.7
3	利子割交付金	4,981	0.0	9.4	4,104	0.0	△17.6
4	配当割交付金	2億1,398	0.1	△4.2	3億3,306	0.2	55.6
5	株式等譲渡 所得割交付金	2億6,063	0.1	95.9	3億6,921	0.2	41.7
6	法 人 事 業 税 交 付 金	4億3,328	0.2	皆増	8億3,876	0.5	93.6
7	地 方 消 費 税 交 付 金	83億9,081	4.1	21.9	91億6,985	4.9	9.3
8	ゴルフ場利用 税 交 付 金	9,625	0.1	△20.7	1億1,936	0.1	24.0
9	自動車税環境 性能割交付金	1億1,834	0.1	110.1	1億3,783	0.1	16.5
10	国有提供施設 等助成交付金	2,915	0.0	△4.8	2,740	0.0	△6.0
11	地方特例交付金	4億5,029	0.2	△53.4	12億8,793	0.7	186.0
12	地 方 交 付 税	134億1,797	6.5	△1.3	149億4,731	8.1	11.4
	普通交付税	115億 727	5.6	△0.1	129億 87	7.0	12.1
	特別交付税	19億1,070	0.9	△7.9	20億4,644	1.1	7.1
13	交通安全対策 特別交付金	8,987	0.0	13.6	8,526	0.0	△5.1
14	分担金・負担金	4億1,445	0.2	△35.7	3億8,681	0.2	△6.7
15	使用料・手数料	25億4,316	1.2	△12.5	25億5,071	1.4	0.3
16	国 庫 支 出 金	640億5,206	30.9	163.2	368億5,050	19.9	△42.5
17	県 支 出 金	109億7,249	5.3	4.1	109億9,433	5.9	0.2
18	財 産 収 入	2億 54	0.1	△18.8	2億5,764	0.1	28.5
19	寄 附 金	3億1,131	0.2	14.6	3億3,170	0.2	6.6
20	繰 入 金	39億2,685	1.9	△55.7	54億1,838	2.9	38.0
21	繰 越 金	13億8,483	0.7	△15.5	18億9,212	1.0	36.6
22	諸 収 入	274億1,677	13.2	69.6	220億3,263	11.9	△19.6
	貸付金元利収入	242億3,870	11.7	100.8	184億7,891	10.0	△23.8
23	地 方 債	89億 870	4.3	△47.2	140億9,550	7.6	58.2
合	計	2,070億3,335	100.0	22.8	1,854億5,278	100.0	△10.4

歳 出

(単位 万円)

区 分	年 度	2年度		3年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率		
		%	%	%	%		
1 人 件 費		2 2 3 億 3, 8 4 3	1 1. 1	9. 2	2 3 0 億 9, 9 2 3	1 3. 1	3. 4
うち 職 員 給		1 3 1 億 3, 6 3 6	6. 5	0. 1	1 3 5 億 1, 5 4 8	7. 6	2. 9
2 扶 助 費		3 7 2 億 2, 4 8 3	1 8. 4	3. 6	4 4 5 億 8, 9 6 8	2 5. 2	1 9. 8
3 公 債 費		1 3 7 億 9 4 6	6. 8	0. 8	1 3 6 億 4, 2 4 9	7. 7	△ 0. 5
4 物 件 費		2 0 0 億 9, 6 5 7	1 0. 0	△ 2. 1	2 3 6 億 2 5 2	1 3. 3	1 7. 4
5 維 持 補 修 費		1 0 億 9, 4 1 3	0. 5	△ 1 6. 4	1 6 億 8, 3 3 7	1. 0	5 3. 9
6 補 助 費 等		5 5 6 億 8, 5 4 5	2 7. 6	2 0 2. 1	1 9 1 億 1, 3 5 8	1 0. 8	△ 6 5. 7
7 積 立 金		2 0 億 3, 5 3 3	1. 0	1 5 3. 8	4 5 億 1, 6 7 8	2. 6	1 2 1. 9
8 投 資 ・ 出 資 金							
貸 付 金		2 4 0 億 8, 9 5 3	1 1. 9	8 4. 6	1 8 2 億 6, 5 4 0	1 0. 3	△ 2 4. 2
うち 貸 付 金		2 4 0 億 4, 9 8 2	1 1. 9	8 4. 6	1 8 2 億 4, 5 9 2	1 0. 3	△ 2 4. 1
9 繰 出 金		1 2 4 億 1, 3 8 7	6. 2	2. 9	1 2 6 億 1, 6 1 2	7. 1	1. 6
10 普 通 建 設 事 業 費		1 2 7 億 5, 8 9 4	6. 3	△ 5 4. 0	1 5 6 億 2, 3 6 4	8. 9	2 2. 5
うち 補 助 事 業 費		5 8 億 9, 1 5 7	2. 9	△ 5 4. 9	9 1 億 4, 1 3 7	5. 2	5 5. 2
うち 単 独 事 業 費		6 8 億 6, 7 3 7	3. 4	△ 5 3. 2	6 4 億 8, 2 2 7	3. 7	△ 5. 6
11 災 害 復 旧 費		3 億 9, 4 6 8	0. 2	3 1. 2	7, 1 6 3	0. 0	△ 8 1. 9
合 計		2, 0 1 8 億 4, 1 2 3	1 0 0. 0	2 2. 9	1, 7 6 8 億 2, 4 4 5	1 0 0. 0	△ 1 2. 4
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金		5 1 億 9, 2 1 2	—	1 8. 4	8 6 億 2, 8 3 3	—	6 6. 2

3 令和3年度普通会計による県内他市との比較

(単位 万円)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口 (R4.3.31 現在)	369,688人	332,063人	105,656人	212,178人	222,562人	
歳 入 総 額	1,854億5,278	1,664億6,211	512億1,849	883億6,954	921億2,712	
歳 出 総 額	1,768億2,445	1,614億5,538	476億2,124	849億7,796	883億5,062	
実 質 収 支	81億8,775	41億4,561	35億6,276	31億9,863	29億5,037	
実 質 収 支 比 率	9.2%	5.1%	13.3%	7.0%	6.3%	
経 常 収 支 比 率	90.8%	89.3%	90.9%	87.8%	87.5%	
地 方 債 現 在 高	1,504億2,142	1,557億 464	354億6,008	671億5,752	589億6,700	
実 質 公 債 費 比 率	4.5%	8.0%	4.5%	5.2%	5.6%	
将 来 負 担 比 率	33.6%	55.6%	—	13.3%	30.4%	
財 政 力 指 数	0.836	0.801	0.566	0.835	0.972	
積 立 金 現 在 高	財 政 調 整 基 金	52億2,268	78億9,539	35億6,559	69億3,687	115億9,995
	減 債 基 金	39億5,369	20億8,848	7億2,400	12億5,094	16億7,398
	そ の 他	54億2,176	43億 807	51億4,955	44億9,037	7億7,558

※用語の説明

実 質 収 支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実 質 収 支 比 率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経 常 収 支 比 率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実 質 公 債 費 比 率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の、標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将 来 負 担 比 率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財 政 力 指 数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近くあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財 政 調 整 基 金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという、年度間の調整的な役割も果たします。
減 債 基 金	市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。